



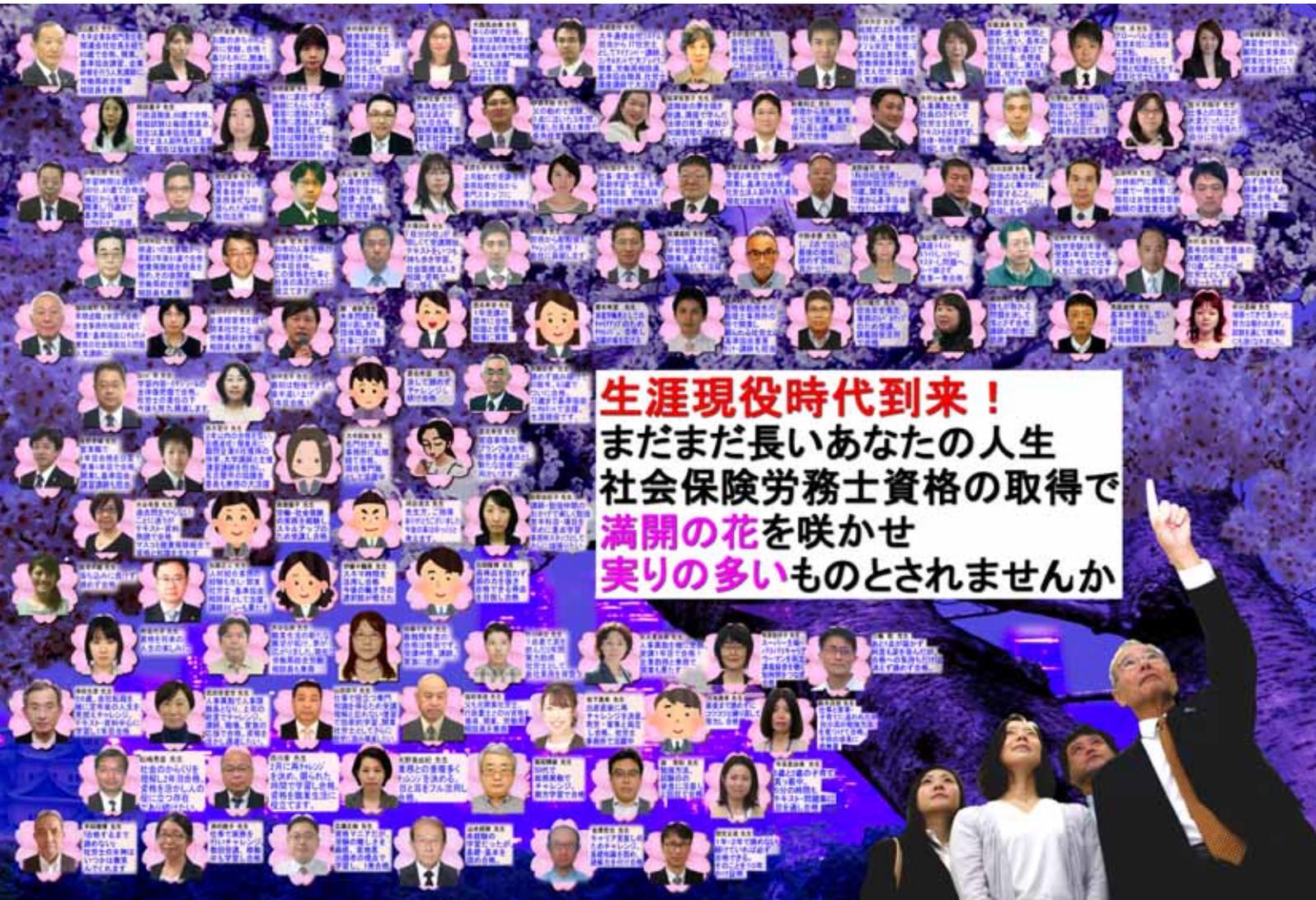
チャレンジ 国家資格

# 社会保険労務士試験

## 受験対策総合講座

令和  
5年度  
開講

公私ともにご多用な方が短期合格を目指す 全土曜・日曜13日間 少回数集中講座



**生涯現役時代到来！**  
 まだまだ長いあなたの人生  
 社会保険労務士資格の取得で  
 満開の花を咲かせ  
 実りの多いものとされませんか

**主催** 愛知県下各労働基準協会

名北・名古屋東・名古屋南・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮  
半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 各労働基準協会

**実施機関** 一般社団法人 名北労働基準協会

社会保険労務士は、現役時代は昇進・昇格に有利な、現役引退後も様々な活動が可能な生涯有効な資格です

**社労士受験 何でも相談室** 相談無料  
専用☎(052)938-7567

相談日 (月)~(金) (祝日除く) 8:30~17:30  
年間70日の講座開催日は、土日曜日もご相談可能です。匿名相談も可能です

# 社会保険労務士とは…

社会保険労務士は、労働・社会保険関係の法令に精通し、企業・労働者などの要望に応え労務管理、社会保険に関するコンサルティング、行政届出代行業務等を行う、労働・社会保険全般にわたる唯一の国家資格者です。現在、全国で約4.4万人が、開業社会保険労務士、勤務社会保険労務士等として活躍中です。資格の取得には国家試験の合格が必要で、受験科目は労働基準法・健康保険法など10科目で、毎年8月の第4日曜日に、愛知県他全国で試験が行われます。試験の詳細は右面をご覧ください。



## 国家資格者としてこんな活躍が可能です…当講座受講合格者のその後 ( ) 内は割合。重複あり

- 1.人事部門の責任者・担当者として活躍 (66%)
- 2.定年後等に開業し独立事業主となる (31%)
- 3.労働基準協会、社労士事務所等で活躍 (25%)
- 4.講習講師として活躍 (17%)
- 5.経営者が多角経営として業務に加える (12%)
- 6.定年後等に行政相談員となる (11%)
- 7.人事管理のプロとして会社の経営に参画 (10%)
- 8.国等の事業のアドバイザーとなる (7%)



開業し講習講師を行う佐野先生

## 短期合格を目指す当受験対策総合講座の特色…

公私ともにご多様な社会人などの皆様が、効率的に社会保険労務士試験の受験学習ができるよう、愛知県下の各労働基準協会(労働基準監督署関係団体)が共催となり、一般社団法人 名北労働基準協会が平成8年より実施する受験対策講座です。

### 全年齢の社会人が対象

受講者の多くは業務知識を学び、キャリアアップを望まれる社会人です。年齢層も幅広く、中高齢者の受講生・合格者が多いのが特徴です。合格者の多くは、その後も勤務社労士として企業の要職でご活躍中です。



### 続けられる少回数集中講座

受験学習の最大の敵は中途脱落。全土日曜日の月1~2回少回数集中講座で、マイペースな自己学習が可能で、公私ご多様な社会人の通学に最適です。最後には参加者が激減するといわれる受験講座の中で、ほぼ全員が最終講義を迎えられます。



### 初学者に優しいステップアップ学習

全体を見渡す基礎学習講座、科目別詳細解説を行う受験対策講座、最後のまとめの受験直前講座と、学習段階に応じたテキストを使用し、ポイントを絞った講義と自己学習で、初学者の方も短期合格を目指せます。



### 実務経験豊富な充実の講師陣

学習する法律は、企業や労働者の実態に対応しており、無味乾燥な条文解説より、日頃の知識と経験を結びつけた学習が効率的です。当講座は実務経験豊富な専門家が科目別に講師を担当し、受験に限らず企業等の実務上の相談にも対応します。



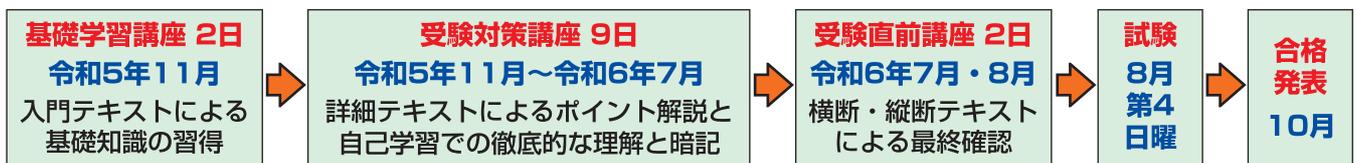
### わかりやすいスライド多用講座

テキストを読むだけの講義は理解しづらく、板書は講師が書き受講生が写す時間が無駄で授業に集中できません。パワーポイントスライドを駆使しカラーコピーを配布し、わかりやすく効率的な講義を行います。



### 合格までそして合格後もきめ細かい支援

受講料割引等の学習支援、年金基礎講座、受験実戦(模擬試験)講座等の格安の合格サポート講座も充実。合格後の知識研鑽、開業、活躍の場を得るためのサポートも行い、行政関係法人ならではの生涯にわたるきめ細かい支援をいたします。



- |      |                     |                      |                      |
|------|---------------------|----------------------|----------------------|
| 学習支援 | ●12月 年金パワーアップ講座     | ●3月 実戦講座(半日模試 社会保険編) | ●6月 実戦講座(1日模試)       |
|      |                     | ●4月 実戦講座(半日模試 労働編)   | ●7月 実戦講座(半日模試 社会保険編) |
|      |                     | ●4月 年金基礎講座           | ●7月 実戦講座(半日模試 労働編)   |
|      | ●11・12月 第1回個別面談     | ●5月 第2回個別面談          | ●7・8月 第3回個別面談        |
|      | ●1月 受講者・講師・合格者意見交換会 | ●8月 試験完走祝賀会 (試験終了後)  | ●8月 七尾神社合格祈願         |

# 社会保険労務士試験の概要…

- ◆実施時期 例年は8月の第4日曜日
- ◆合格発表 例年は10月上旬
- ◆出題形式 選択式40問 択一式70問
- ◆合格基準 選択式で27点以上(各科目3点以上)  
(令和4年度) 択一式で44点以上(各科目4点以上)
- ◆受験資格 短大・高等専門学校以上の学歴または実務経験3年以上の方。  
大学生(短期大学生を除く)で62単位以上を修得された方(3年生以上)。  
※講座のご受講は1年生から可能です。短大生も在学中にご受講されれば、卒業後の受験が可能です。

社会保険労務士試験の合格率は10%未満と低率ですが、未学習者の受験も多く、通学者の合格率は格段に高くなります。

講師からのアドバイス



## 講師紹介…

全員が企業を対象に相談、講演活動を行う専門家で、スライドを使った熱意あふれるわかりやすい講義を展開します。

### 市之瀬 高司 労働基準法・基礎講座

当講座主任講師。一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長。全国最大の会員数4,000社の名北協会にて、実施する数々の事業の企画、推進、統括管理を行うとともに、特定社会保険労務士、RSTトレーナーとして、年間100回を超える講演活動、企業研修講師を担当し、会員企業への相談、指導を行う。基準協会関係団体の社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング代表社員も兼務。問題集未活用、模擬試験未受験のテキスト熟読のみの学習で、実質1回で試験合格。その経験を基に平成8年に当講座を開講し、「理解学習」をモットーに毎年多くの受講生を合格に導く。



### 石田 和彦

#### 労災保険法・基礎講座

名北協会 ホワイト企業推進本部長。RSTトレーナー。名北協会の労働保険事務組合にて、長年数多くの企業への保険手続の指導と、労働保険に関する講演活動、研修講師を行う。



### 大西 真由美

#### 雇用保険法

大西社会保険労務士事務所 所長。特定社会保険労務士。名北協会労働保険部専門職員として、多くの企業の雇用保険をはじめとする事務代行手続を行う。模擬試験で毎回最高得点の当講座の首席受講生。



### 安藤 清美

#### 労働保険徴収法

アン・ドゥ社労士事務所代表。社会保険労務士・年金アドバイザー。長年建設会社の労務管理、経営に携わり会社を支え、豊富な実務経験を活かして基準協会特別講演等で幅広く活動中。当講座受講合格者。



### 天野 勝利

#### 労働安全衛生法

アマン労働安全衛生コンサルタント所長。労働安全衛生コンサルタント。企業顧問活動を行い、衛生管理者受験講座等の講師・講演も多い。社労士受験講座としては珍しい、安全衛生の専門家による講義。



### 藤原 朋子

#### 労働一般常識・基礎講座

朋労務コンサルタントオフィス所長。名北協会労働相談室長。社会保険労務士、育児・介護休業制度、高齢者雇用確保等、広範囲な法令への幅広い相談、講演活動、研修講師を行う。



### 木村 美智子

#### 健康保険法・基礎講座

キクチ健康保険組合 常務理事。特定社会保険労務士。長年にわたり健康保険組合での実務を行い、ポイントを的確に押さえた説明を行う。実務経験を生かした、担当者目線の説明に好評を得ている。当講座受講合格者。



### 岡戸 満寿美

#### 国民年金法

アメニティ労務管理事務所 所長。社会保険労務士、行政書士、ファイナンシャルプランナー。企業顧問活動を行い、年金問題をはじめとする幅広い分野の講師・講演を行う。



### 若井 大志

#### 厚生年金保険法・基礎講座

名北協会の労働保険事務組合で、労働・社会保険の相談・実務を行う。特定社会保険労務士、年金アドバイザー。模擬試験で毎回最高得点の当講座首席受講生。緻密な出題分析で合格をサポート。



### 奥村 孔子

#### 社会保険一般常識・基礎講座

名北協会 受験対策講座室長。社会保険労務士、宅地建物取引士。社労士講座講師、労働相談等の活動を行うとともに、当講座では様々な受講者支援を実施。



## 講座風景

愛知県下の企業担当者年間約1万人が通学される会場です。



会場の名北労働基準協会会館



スライドを多用した講義(受験対策講座・以下同)



〇×クイズ形式による確認問題。全問正解は賞品も



午前・午後2回の体操



合格者への記念品授与と合格スピーチ



鉢巻締めて「合格するぞ!」(直前講座)

「ちょっと聞いてみようか」その思いが合格への第一歩かもしれません

## 無料ガイダンスのご案内

日 程	時 間	会 場	内 容
令和5年 9月9日(土) 9月24日(日) 10月14日(土)	10:00~12:15	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	①社会保険労務士の業務 ②試験の概要 ③受験対策総合講座の概要 ④合格への学習方法 ⑤各種割引等制度の概要 ⑥合格者体験談 (当講座受講合格者 社会保険労務士 川喜田美香先生)
令和5年 9月22日(金) 10月6日(金)	18:15~20:30	ウインクあいち 名古屋市中村区名駅4-4-38	



川喜田先生の体験談  
(当講座受講合格者 社会保険労務士 川喜田美香先生)

※受講申込者の皆様はいずれかの日程で必ずご参加ください。録画DVD・資料の送付も可能です。

短期合格へむけてのテイク・オフ

## 受験対策総合講座の概要

### 各講座共通

- 会場** 一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1
- 定員** 各講座とも定員120名になり次第締め切ります。
- 受講日** 基礎学習講座はA・Bの2日程、受験対策講座はA・B・C・D・Eの5日程、受験直前講座はA・Bの2日程があり、同じ内容の講座を土曜または日曜に複数回開催します。各日程の中から1日受講または半日受講と受講日を自由に選択できます。また、同一科目の講義を複数回受講することも可能です。受講日直前に選択された受講日を変更することも可能です。



科目別に ①A日程終日受講 ②B日程終日受講 ③A日程午前・B日程午後受講  
④A日程終日受講・C日程終日受講(同じ内容の講座を2回受講) 等様々な選択が可能です。

受験対策講座は、社会保険労務士学習の初学者向けの、わかりやすい労働編から学習を進める「労働・社会保険コース」と、試験の再チャレンジャー、人事等の関係業務経験者向けの、難しい年金を含む社会保険から学習を進める「社会保険・労働コース」があります。コース間の移動受講も可能です。

- 受講料** 各受講料にはテキスト代・消費税が含まれます。各種割引等制度は右面をご参照ください。
- その他** 講座受講者に限り講義を録画したDVDを1日分1,045円(13回10,470円)で販売します。講義の復習、講座欠席時の学習にお役立ていただけます。また、受講者各自のボイスレコーダー等による講義録音も可能です。

### 基礎学習講座(2日間) 令和5年11月開催 ※この講座のみのご受講も可能です。

幅広い基礎知識の習得を行い、受験科目の概要をつかみます。この講座の受講後の以降講座の申込みも可能です。

科 目		月 日(受講日時の選択・重複受講が可能です)		時 間	講 師	
		A日程(土曜)	B日程(日曜)			
第1回	労働編	労働の概要、労働基準法	11月4日 午前	11月12日 午前	9:00~11:15	市之瀬
		労災保険法			11:15~12:30	石田
		雇用保険法・労働保険徴収法	11月4日 午後	11月12日 午後	13:30~15:30	石田
		労働一般常識			15:30~16:30	藤原
		労働安全衛生法			16:30~17:00	市之瀬
第2回	社会保険編	社会保険概要	11月11日 午前	11月19日 午前	9:00~10:00	奥村
		健康保険法			10:00~12:30	木村
		国民年金法・厚生年金保険法	11月11日 午後	11月19日 午後	13:30~16:00	若井
		社会保険一般常識			16:00~17:00	奥村

- 受講料** 20,950円(1日のみの受講は10,475円) ※各種割引制度あり
- テキスト** 「労働管理の早わかり」「社会保険の早わかり」(基礎学習講座講師編)

初心者の学習開始に向けて、基礎知識の習得、受験科目の概要把握ができるよう、基礎学習講座の講師がまとめた独自テキスト。



# 受験対策講座 (9日間)

令和5年11月～令和6年7月開催

※この講座・一部科目のみのご受講も可能です。

科目ごとの法令等の詳細、出題状況と自己学習のポイントを中心とした本講座です。

開催日程 (5つの日程から自由に受講日時の選択・重複受講が可能です。コース間の移動も可能です)									時 間
労働・社会保険コース (初学者向け)				社会保険・労働コース (再チャレンジャー・経験者向け)					
科 目	A日程(土曜)	B日程(日曜)	講師	科 目	C日程(土曜)	D日程(土曜)	E日程(日曜)	講師	
第1回 労働 基準法	11月25日 午前	12月10日 午前	市之瀬	第1回 健 康 保 険 法	11月18日 午前	12月 2日 午前	11月26日 午前	木村	
	11月25日 午後	12月10日 午後			11月18日 午後	12月 2日 午後	11月26日 午後		
第2回 労 災 保 険 法	12月23日 午前	1月 7日 午前	石田	第2回 国 民 年 金 法	12月16日 午前	1月 6日 午前	12月24日 午前	岡戸	
	12月23日 午後	1月 7日 午後			12月16日 午後	1月 6日 午後	12月24日 午後		
第3回 雇 用 保 険 法	1月27日 午前	2月 4日 午前	大西	第3回 厚 生 年 金 保 険 法	1月20日 午前	2月 3日 午前	1月28日 午前	若井	
	1月27日 午後	2月 4日 午後			1月20日 午後	2月 3日 午後	1月28日 午後		
第4回 労働保険 徴収法 労働安全 衛生法	2月24日 午前	3月 3日 午前	安藤	第4回 社会保険 一般常識	2月17日 午前	3月 2日 午前	2月25日 午前	奥村	
	2月24日 午後	3月 3日 午後	天野		2月17日 午後	3月 2日 午後	2月25日 午後		
第5回 労働一般 常識	3月23日 午前	3月31日 午前	藤原	第5回 労 災 保 険 法	3月16日 午前	3月30日 午前	3月24日 午前	石田	
	3月23日 午後	3月31日 午後			3月16日 午後	3月30日 午後	3月24日 午後		
第6回 健 康 保 険 法	4月13日 午前	4月21日 午前	木村	第6回 雇 用 保 険 法	4月20日 午前	4月27日 午前	4月14日 午前	大西	
	4月13日 午後	4月21日 午後			4月20日 午後	4月27日 午後	4月14日 午後		
第7回 国 民 年 金 法	5月11日 午前	5月26日 午前	岡戸	第7回 労働保険 徴収法 労働安全 衛生法	5月18日 午前	5月25日 午前	5月12日 午前	安藤	
	5月11日 午後	5月26日 午後			5月18日 午後	5月25日 午後	5月12日 午後		天野
第8回 厚生年金 保険法	6月 1日 午前	6月16日 午前	若井	第8回 労 働 基 準 法	6月15日 午前	6月22日 午前	6月 2日 午前	市之瀬	
	6月 1日 午後	6月16日 午後			6月15日 午後	6月22日 午後	6月 2日 午後		
第9回 社会保険 一般常識	6月29日 午前	7月14日 午前	奥村	第9回 労働一般 常識	7月 6日 午前	7月13日 午前	6月30日 午前	藤原	
	6月29日 午後	7月14日 午後			7月 6日 午後	7月13日 午後	6月30日 午後		

いずれの日程も午前9:00～12:30  
午後13:30～17:00

●受講料 89,040円(一部日程のみ受講時は10,475円×受講日数) ※各種割引制度あり

●テキスト 「わかる!社労士テキスト&問題集」

(日本経済新聞出版社 社労士受験講師で実績のある社会保険労務士の富田朗氏監修)

豊富な図解と制度趣旨でわかりやすく受験学習を進め、短期合格をめざすテキスト。  
ペーシ余白部分にはポイント、通達、判例等も記載され、初学習者から再受講者まで  
知識レベルに応じた学習が可能なテキスト。



# 受験直前講座 (2日間)

令和6年7月・8月開催 ※この講座のみのご受講も可能です。

受験直前の最終確認を行います。受験対策講座の講師陣が合格に向けての重点事項を集中的に講義します。

科 目 (受講日時の選択・重複受講が可能です)	月 日		時 間	講 師
	A日程(土曜)	B日程(日曜)		
第1回 縦断学習 科目毎の 労働基準法、労働安全衛生法、労働一般常識、労災 保険法、雇用保険法、労働保険徴収法、健康保険法	7月27日 午前	7月28日 午前	9:00～12:30	受験対策講座 各科目講師
	7月27日 午後	7月28日 午後	13:30～17:00	
第2回 科目間の横断学習	8月 3日 午前	8月 4日 午前	9:00～12:30	藤 原
	8月 3日 午後	8月 4日 午後	13:30～17:00	

●受講料 20,950円(一日のみの受講は10,475円) ※各種割引制度あり

●テキスト 「社労士V 横断・縦断超整理本」(日本法令) 「わかる!社労士テキスト&問題集」

受験学習の最終段階で必要な総復習を受験対策講座のテキストで実施、科目ごとの「縦の整理」、科目間の「横の整理」を上級者用まとめテキストの横断・縦断超整理本で行います。  
直前講座のみのご受講は「わかる!社労士テキスト&問題集」の購入が必要です。



# 合格サポート講座等…

合格をさらにサポートするための講座等です。受講料等も格安となっております。詳しくは無料ガイダンスにて説明いたします。

## 即日採点・試験官の説明も本番と同じです 受験実戦(模擬試験)講座

DVD受講も可能!

- 月日 半日模試 午前に模擬試験を行い、即時採点し午後より問題解説を行います。  
労働・社会保険コース向け 労働編 令和6年4月7日(日) 社会保険編 令和6年7月21日(日)  
社会保険・労働コース向け 社会保険編 令和6年4月6日(土) 労働編 令和6年7月20日(土)
- 1日模試 模擬試験 令和6年6月23日(土) 即時採点し、問題解説をお配りします。
- 時間 各日とも午前9時～午後5時 ●講師 受験対策講座各講師
- 内容 模擬試験で本試験前に試験の雰囲気を体験し、問題解説で解答技術を会得
- 受講料 半日模試・1日模試ともに1回 5,235円



## 年金基礎講座 DVD受講も可能!

- 月日 令和6年3月10日(日)
- 時間 午前9時～午後5時
- 内容 「加藤春吉さんと親族の一生」  
受験対策講座での本格学習の前に、年金の基礎知識をわかりやすい事例から学びます。
- 講師 特定社会保険労務士年金アドバイザー 若井 大志
- 受講料 5,235円

難しい年金について、  
わかりやすく、  
楽しくお話しします



## 年金パワーアップ講座 DVD受講も可能!

- 月日 令和5年12月3日(日)・12月9日(土)
- 時間 午前9時～午後5時
- 内容 1日目 年金制度の概要、老齢年金  
2日目 障害年金、遺族年金 他
- 講師 特定社会保険労務士年金アドバイザー 若井 大志
- 受講料 2日間 10,470円

再チャレンジャー向け!  
年金を苦手科目から  
得意科目に変えます



## 受講者・合格者・講師意見交換会

- 日時 令和6年1月6日(土) 午後6時～  
対策講座2回目Dコース開催日
- 会場 レストラン ルアナ 立食形式  
名古屋市東区上堅杉町1番地(ウィルあいちB1F)
- 内容 講義中は難しい貴重な情報交換の場です。毎年参加者より合格者が出ています。
- 参加費 3,000円

合格への近道は、  
一緒に進む仲間作り。  
そのきっかけがこの  
意見交換会です



## 七尾神社合格祈願

- 日時 令和6年8月3日(土)・8月4日(日)
- 会場 学問の神様 七尾神社 (協会より徒歩4分)
- 内容 10か月の努力が立派に実を結ぶよう、天神様に全員でご祈願に参ります。
- 参加費 無料

充分勉強したら  
あとは神頼み。  
七尾神社でご祈願後、  
最後の直前講座に  
臨みます



# よくあるご質問…

### Q1 : 社会保険や労務のことは全く知りません。大丈夫ですか?

A : 一歩ずつ継続して学習すれば大丈夫です。関係業務未経験の1年目合格者もおみえです。社労士試験は、自分に見合った学習時間に達すれば合格可能です。最初は低くとも気がつけば高度な知識が身につきます。

### Q2 : 月1・2回の通学で大丈夫ですか?

A : いくら長時間通学しても自己学習がなければダメです。当受験対策講座ではスライドを駆使し、1日の講義で合格可能な知識を全て解説し、その後の自己学習、講義録音、DVD活用等で繰り返し知識を高めます。

### Q3 : 年々記憶力が落ち知識が頭に入りません。大丈夫ですか?

A : 人は誰でも覚えたことを忘れ、社労士学習は忘却との戦いです。忘れたら思いだすの繰り返しです。また、学習は単なる丸暗記ではなく、応用力のある知識を得る“理解”が重要で、人生経験の多い人ほど有利です。

### Q4 : 今まで膨大な時間とお金をかけたのに合格できません。どうしてですか?

A : 社労士は責任重大な職務を行います。試験ではうわべだけの知識、問題集だけの知識で解けない問題も出題され、社労士としての資質を問います。学習には社労士として活躍できる、この講座で学ぶ応用力のある知識が必要です。

### Q5 : 残業が多く勉強時間が取れません。大丈夫でしょうか?

A : 机の前だけが学習の場ではありません。通勤、出張、家事の最中、あらゆる時間を使って学習しましょう。

### Q6 : 合格できても資格を活用できる自信がもてません。

A : 資格取得で様々な道が広がります。大事務所の先生も最初は不安だらけでした。合格後の相談・支援もいたします。



# 合格までの学習支援 … 落ち込んだ方は励まします

初めて社会保険労務士試験の受験学習を始められる方から、再受講者の方まで様々な学習支援を行います。

## 各種割引等制度

- 教育訓練給付制度** 一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者が、厚生労働大臣指定の教育訓練を修了した場合、**受講料(割引を含む)の20%が支給**される国の制度です。当講座では基礎学習・受験対策・受験直前講座の3講座とも受講者が対象となります。
- 夫婦・親子・学生割引制度** **ご夫婦・親子・学生の方が**、基礎学習・受験対策・受験直前講座の3講座とも受講される場合は、受講料が**お一人130,940円が104,745円**となります。
- 再受講生半額制度** 受験対策講座(9日間)の受講生が翌年以降に、基礎学習・受験対策・受験直前講座のいずれかを**再受講**される場合は、合格されるまで何年でも受講料が**半額**となります。

## 質問へのご回答

講義中の講師への質問者の行列も、当講座の特色です。自宅学習でのご質問も、メール、ファックスで随時可能で、担当講師が迅速、丁寧にご回答します。会社の労働問題等の実務上のご相談も多いのも、当講座のもう一つの特色です。



## 受講者個別面談

講座講師陣による受講者個別面談を計3回行います。学習開始時の12月、中盤の5月、終盤の7月に学習方法から弱点科目の強化までご指導をします。個別面談は受講者の講座受講日に実施します。



# 合格後の活動支援 … 社会保険労務士として羽ばたくために

当講座では合格後も、社会保険労務士として成長・活躍するための相談・支援を生涯にわたり無料で行います。

### 各種相談

当講座講師が、知識研鑽、開業、就職等の今後の活躍に向けての相談、アドバイスをしています。



何でもご相談下さい。  
労働基準法 市之瀬講師、  
労働一般常識 藤原講師 他

### 知識研鑽

労働基準協会合同開催講習等に無料、会員価格で参加でき、各種会合での合格者間の情報交換も可能です。



合格者が無料で参加できる  
年5回開催の弁護士による  
労働問題セミナー

### 業務相談

勤務・開業社会保険労務士として直面する、業務上の課題の相談、情報・資料の収集が可能です。



労災保険問題は何でも  
お任せ下さい。  
労災保険法 石田講師

### 職業紹介

講座実施機関の名北協会が行う無料職業紹介が資格を生かす職場をご紹介します。行政相談員等の情報提供も行います。



職業紹介責任者も兼ねる  
受講合格者の河村先生

### 職員採用

名北協会等で相談員等の欠員が生じた場合、職員としての勤務が可能です。(現在10名の合格者が勤務中)



協会の労働保険適用推進室長  
として企業指導、講師等で活躍する福田先生(69歳)

### 業務依頼

労働基準協会関連の社会保険労務士法人より、期間臨時職員または紹介の形で業務を依頼します。



名北協会東隣の、社会保険  
労務士法人愛知労務管理  
コンサルティング

# 合格者 NOW … 全員生涯現役を旨しご活躍中です

### 吉山嘉久先生

人事考課者研修講師の吉山先生

三菱重工業(株)名古屋機器製作所勤務、関連会社の社長を経て65歳で合格。退職と同時に独立開業し、基準協会講習、企業の社員研修も行う人気講師に。顧問活動を行い、愛知労働局総合労働相談員も兼務するという76歳の今も多忙な日々を送る。



### 川喜田美香先生

所長席で業務を行う川喜田先生

基準協会臨時職員時代に受講し合格。名古屋市守山区にて開業。当講座の元健康保険法講師、労働問題セミナーのパネリスト等を担当。現在、多数の顧問企業を持ち、東京講演を行うなど資格取得前とは、まさに180度の転身を遂げる。



### 河村亜実先生

社労士講座講義中の河村先生

9か月の身重で受験し見事赤ちゃんと一緒に合格を果たす。2児の子育て真最中ながら、実家が経営する会社の一室で開業。当講座の前健康保険法担当講師、家庭裁判所調停委員、基準協会専門相談員、社労士支部要職として活躍。



### 高橋真悟先生

マイナンバーセミナー 計3,500名参加

大手通信会社等でシステム開発・情報管理・労務管理に従事。合格後の労働基準監督署相談員、労働基準協会システム事業室長を経て、現在は情報セキュリティのパートナー「インフォシア」の代表を務め、IT社労士として活躍。



**お問い合わせは 実施機関 (一社)名北労働基準協会 までお願いいたします。**

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 **電話 (052) 961-1666** Fax (052) 962-1670

E-mail [meihoku-sr@meihokurouki.or.jp](mailto:meihoku-sr@meihokurouki.or.jp)

# 会場案内

〔一般社団法人 名北労働基準協会〕 通学しやすい会場です。



## 交通機関

〈名鉄〉 瀬戸線 清水駅徒歩4分 東大駅駅徒歩7分  
 〈地下鉄〉 名城線 名古屋城駅 ①番出口徒歩12分  
 〈バス〉 市バス(基幹2)、名鉄バス清水口徒歩5分

※会場には駐車場はございませんが、近隣には格安コインパーキングが多数ございます。車にてお越しの場合は、充分時間を見ていただいたうえで、有料駐車場を各自のご負担でご利用下さい。

## 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、各講座開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を初回受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	住所	電話番号	FAX番号	対象地区(愛知県外の場合は名北労働基準協会)
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市/愛知県外
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港栄1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052) 882-3909	(052) 883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知県東岡町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷5階	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0027636  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会 社労士講座会計 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 令和5年度 社会保険労務士試験受験総合講座申込書

上記対象地区の協会にファックスください。

申込協会	労働基準協会		会員番号①		令和 年 月 日
事業場②	名称	所在地	〒 市区郡 (必ずご記入ください)		
大学	電話番号	TEL ( ) - FAX ( )	E-mail		
大学	大学生の方は大学名等をご記入ください				
受講者	氏名	フリガナ	男・女	所属部署 役職名②	
受講者	自宅住所③	〒	TEL ( ) -	生年月日	昭和・平成 年 月 日
受講区分④	No.	無料ガイダンス	名北協会 <input type="checkbox"/> 9月9日 <input type="checkbox"/> 9月24日 <input type="checkbox"/> 10月14日 ウインクあいち <input type="checkbox"/> 9月22日 <input type="checkbox"/> 10月6日 <input type="checkbox"/> 録画DVD・資料送付希望 ※受講申込者は必ずご参加ください。		
受講区分④		受験対策総合講座 ※無料ガイダンスまたは、各講座受講後の次講座のお申し込みも可能です	<input type="checkbox"/> 全講座を受講 基礎学習講座 ( <input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目) を受講 受験対策講座 ( <input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目) を受講 受験直前講座 ( <input type="checkbox"/> 全科目 <input type="checkbox"/> 回目) を受講 ※ <input type="checkbox"/> を塗りつぶしてください ( <input type="checkbox"/> → <input checked="" type="checkbox"/> )		

①会員番号(一社)名北労働基準協会会員の場合のみ封筒表面の番号をご記入ください。②事業場等 勤務者でご連絡先がご自宅の場合は、名称等は未記入で結構ですが、事業場所在地の市(名古屋市は区まで)または郡のみご記入ください。③自宅住所 連絡先が勤務先の場合もご記入ください。④受講区分・お申し込み 合格サポート講座のお申し込み、基礎学習講座・受験対策講座・受験直前講座の受講日程のご連絡は、無料ガイダンスご参加後にお伺いいたします。※個人情報この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講座の受講資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

# ハラスメント防止研修

主催：愛知県下各労働基準協会 実施機関：一般社団法人 名北労働基準協会

近年、職場における「いじめ」や「嫌がらせ」などをはじめとする「ハラスメント」が急増しております。また、「パワーハラスメント」のみならず、「セクシュアルハラスメント」「マタニティハラスメント」など様々な型のハラスメントがあり、企業を悩ます深刻な問題となっております。

企業はハラスメントに対して、適切な対応を怠るとメンタル不調者等が発生し、貴重な労働力の減少のみならず、昨今はメディアにも取り上げられ、企業イメージや業績などにも大きなダメージを与えます。

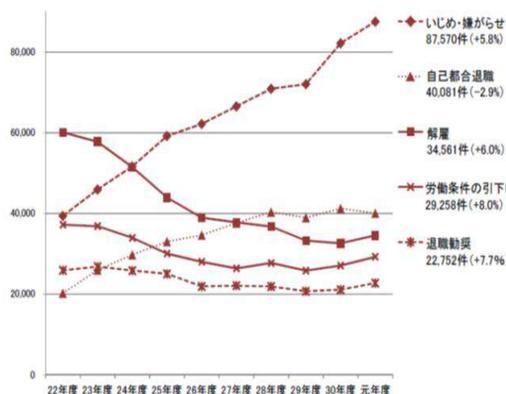
企業は、職場環境を悪化させるハラスメントを未然に防ぐよう適切な知識を持つことが重要です。

そこで、愛知県下各労働基準協会では、ハラスメントの基礎知識から、ハラスメントにならないための指導とコミュニケーション方法等を学ぶため「ハラスメント防止研修」を開催いたします。

ぜひとも、ご参加いただきますようご案内いたします。

民事上の個別労働紛争の  
主な相談内容の件数の推移

資料 厚生労働省令和元年度個別労働紛争解決制度の施行状況



「いじめ」「嫌がらせ」が大きく増加

日時

令和5年 11月 7日(火)

令和6年 2月 13日(火)

いずれも 13時30分～16時30分

内容

## 第1部 ハラスメントの基礎知識

パワハラ、セクハラ、マタハラの定義、事例や、ハラスメントが起こった場合の影響を解説します。また、ハラスメントになるかどうかを判断するワークを行います。

## 第2部 ハラスメントにならない指導とコミュニケーション

パワハラにならないための指導方法や、セクハラ・マタハラにならないコミュニケーション方法についてワークを通して考えます。

## 第3部 ハラスメントが起こった場合の対応

ハラスメントの相談を受けた時の対応方法や、その後取るべき措置についてお伝えいたします。

ハラスメントになっていませんか？



講師



フローリッシュ社労士事務所 所長  
一般社団法人 名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長  
公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士 新美智美氏

### 【プロフィール】

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。また、行政関係や名北協会が主催するメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも協会で実施する出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

会場

一般社団法人 名北労働基準協会 3階大会議室  
名古屋市北区清水1-13-1



お申込はこちら

対象

管理者、労務人事・  
安全衛生担当者など

会費

会員 6,000円  
非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

定員

45名

# ●会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



## 【会場アクセス】

- 「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分
- 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分
- 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分
- 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

**申込要領** 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートビルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会	三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133 一般社団法人 名北労働基準協会			※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

## 講習会等申込書 (コピー可) ハラスメント防止研修

申込日 令和 年 月 日

申込協会	労働基準協会		会員番号		名北労働基準協会 のみご記入ください。 (郵送時封筒に記載)
事業場名			TEL FAX E-mail	{ }	-
所在地	〒	事業内容		労働者数	名
受講者名	区分 <small>ご記入不要です</small>	氏名	所属部署・職名	受講日レ点を入れてください	ご案内送付先
				<input type="checkbox"/> 11月 7日 <input type="checkbox"/> 2月 13日	受講者・担当者 (部署名)  〇をつけてください (様)
				<input type="checkbox"/> 11月 7日 <input type="checkbox"/> 2月 13日	<b>会費支払時期</b> 令和 年 月 日

・この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修です

# 労働実務総合研修

ご 案 内

## 現場管理者



## 労務担当者



※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労働管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

## 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

現場管理者・労務担当者に、労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しております。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施には、労働者の管理に携わる多くの方が、労働基準法、労働安全衛生法、労働保険等の知識を習得することが不可欠です。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「働き方改革関連法」を含む労働法令の基礎を、体系的に学ぶ「労働実務総合研修」を開催しております。

労務管理のさらなる向上のため、ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

主 催 愛 知 県 下 各 労 働 基 準 協 会

名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・豊橋・岡崎・一宮・半田・刈谷・豊田・瀬戸・津島・江南・西尾 労働基準協会

# 現場管理者・労務担当者が労働法令を知らないと労働トラブルが発生します

## 労働法令の知識がなく発生する労働トラブルが増加しています

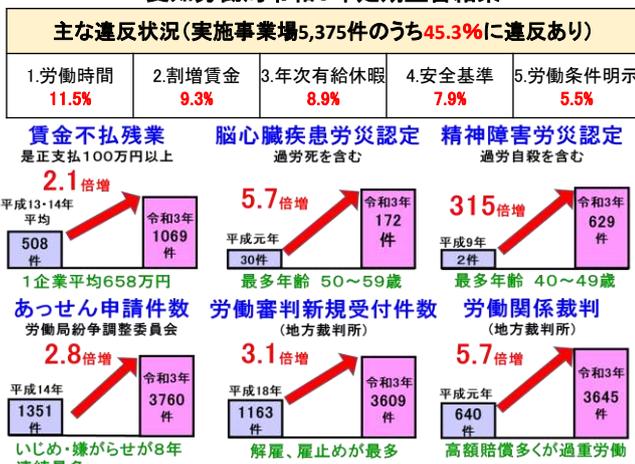
令和3年の愛知労働局の監督指導では45.3%の事業場に、労働基準法、労働安全衛生法等の違反が認められています。

この割合は労働基準関係法のみのもので、労働者派遣法、育児介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法等の100近くの全ての労働法に拡大すると、何らかの違反が存在する企業はさらに高率となります。

法違反は、賃金不払残業、長時間労働による健康障害、労働災害等を発生させ、解雇、雇止め、パワハラ、セクハラ等をめぐる深刻な労使紛争に繋がり、企業の経費・信用と関係者の膨大な時間を奪います。

このような労働トラブル発生の原因の大半は、部下を直接管理する現場管理者と労働の舵取りをする労務担当者の、労働法令の知識不足、トラブル防止の認識不足、判断誤りによるものです。

### 愛知労働局令和3年定期監督結果



## 現場管理者・労務担当者の責任は重大です

労働基準法では法の履行者、責任者を「使用者」としており、①事業主として法人企業と個人企業の事業主 ②経営担当者として法人役員等 ③労務管理、業務命令の権限を有する者を使用者としております。

課長等の現場管理者も、時間外労働の命令・許可、有期契約労働者の契約更新決定等の労務管理の権限を有すれば、その権限の範囲内で③の使用者に該当し、違法行為を行った場合処罰対象となります。

なお、両罰規定により現場管理者の違法行為は、違反防止措置を行っていない等の場合、その罪は法人、役員等まで及びます。

また、労働安全衛生法では法の履行者、責任者を「事業者」としており、法人企業と個人企業の事業主がこれにあたります。しかし、実際の安全衛生業務は、事業者から権限委嘱を受けた安全管理者等の安全衛生スタッフと、職長・作業主任者等の現場管理者が行っております。このような方々も違反を行えば処罰対象となり、違反防止措置の実施の有無に関わらず、その罪は法人等にまで及びます。

**法人・現場責任者を送検 平成31年1月**

〇〇労働基準監督署は、時間外・休日労働協定を超えて労働者に残業をさせたとして、道路貨物運送業の〇〇(株)と**同社現場責任者**を労働基準法第32条(労働時間)違反の容疑で〇〇地検に**書類送検**した。

同社は平成29年3月、労働者3人に対して1週40時間を超える違法残業を行っていた。

現場管理者の違法行為は**現当人だけでなく、経営者・法人に罪が及ぶことがある**

ダメ社員に残業代は私わん!

## 労働トラブル防止の第一歩は労働法令の知識を体系的に学ぶことです

労働トラブル発生の原因を作り、法的責任を真っ先に問われる現場管理者、労務担当者には、その役割に応じた労働法令の知識が必要です。

しかし、現場管理者には本来の担当業務があり、「自らも労務管理の責任を担っている」との認識を持つことは難しく、労務担当者も恒常業務の中で幅広い知識を習得することは容易ではありません。

そこで必要となるのが、労働法令の知識を体系的に学ぶ研修です。

**労務管理の知識と認識を持つことは容易ではありません**

オレは営業課長。労働時間管理の仕事

休日振替って本当は？  
20年総務初めて知った

## 労働法令の基礎を体系的に学ぶ1日研修が「労働実務総合研修」です

労働基準協会では、現場管理者と労務担当者の皆様が、労働法令の基礎知識を体系的に学ぶ、「労働実務総合研修」を開催しております。

パワーポイントスライドを使い、随所に労働クイズ、労働小話等を盛り込んだ、分かりやすく、楽しく、部下の管理、労務管理のお役に立つ内容です。労働トラブルを防ぎ、企業を伸ばす労務管理の実施のため、ぜひとも該当の皆様にご受講いただきますようご案内いたします。



### 1. 日時・会場

開催月日	時間	会場	定員
令和5年 10月17日(火) 12月13日(水)	9時30分～	一般社団法人 名北労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水1-13-1	45名
令和6年 2月22日(休)	16時30分		

※ご受講時は、マスクの着用にご協力ください。

## 2. 研修内容

※講習修了者には「修了証」を交付いたします。

### (1) 労働基準法の実務のポイント

主な内容 (1)労働基準法の特徴 (2)労働のルールブック (3)採用と退職  
(4)法改正を含む労働時間の規制 (5)年少者・妊産婦 (6)今後の労務管理



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 専務理事・事務局長  
特定社会保険労務士・RSTトレーナー 市之瀬 高 司

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座主任講師、労働基準法担当。当地における労働基準法を中心とする労務管理のトップランナー。愛知県下各労働基準協会主催の講習・セミナー・企業出張研修等の年間100回の講演を行う売れっ子講師。巧みな話術とスライドにより、難しい労働基準法等を分かりやすく解説する。この講師から労務管理を学んだ受講生は延べ3万人を超える。

### (2) 労災・雇用保険法の実務のポイント

主な内容 (1)社会保険制度の体系 (2)労災保険の給付内容と必要手続  
(3)雇用保険の給付内容と必要手続 (4)労働保険事務組合制度



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 ホワイト企業推進本部長・総務部長  
RSTトレーナー・元労働保険事務組合課長 石田 和 彦

【講師プロフィール】 社会保険労務士受験対策講座 労災保険法講師。長年にわたり名北協会の労働保険事務組合業務に従事し、労災・雇用保険の実務に明るい労働保険のスペシャリスト。愛知県下各労働基準協会主催の説明会・セミナー・企業出張教育等の講演を数多く行う。分かりやすい説明とボディアクションを駆使した誰でも分かる説明に定評がある。

### (3) 労働安全衛生法の実務のポイント

主な内容 (1)法の体系、特徴 (2)取り組みの歴史、成果、課題 (3)課題への対応  
(4)安全衛生管理体制 (5)健康診断 (6)安全配慮義務・法改正



講師 池戸労務安全管理事務所 所長 池戸 宏 光 氏  
元 名古屋北労働基準監督署長・元 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長

【講師プロフィール】 愛知県下各労働基準協会開催 労働実務専門講座 安全衛生研修講師。30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、この間数々の労災事故と向き合う。安全衛生管理体制の指導に長年にわたり携わる労働安全衛生法のオーソリティ。名北協会退任後も、安全衛生教育講師と企業への顧問活動を行う。熱意あふれる解説で労働安全衛生法を伝える。

### (4) 労使トラブル防止の実務のポイント

主な内容 (1)トラブル発生の形態 (2)トラブル解決の対応 (3)トラブル事例  
①解雇 ②勧奨退職 ③賃金減額 ④配置転換・転勤 ⑤セクハラ



講師 一般社団法人 名北労働基準協会 副会長 社会保険労務士 石田 幹 夫  
元名古屋北労働基準監督署長・瑞宝双光章受章

【講師プロフィール】 30有余年労働基準監督官を勤め労働基準監督署長等も歴任し、行政退官後も長年にわたり企業の労働トラブル解決に携わり、その経験を後世に伝える労働界のレジェンド。名古屋弁によるいぶし銀の解説は受講生を引き付ける。現在も数々の講演講師を勤め、生涯現役の労働専門家であり、多くの中高齢者の憧れの存在。長年の功績が評され、平成27年に瑞宝双光章を受章。

## 3. テキスト

「労務管理の早わかり」

労働関係法令の概要から、届出書類一覧表、記載例、届出用紙等を収録した、今後の労務管理の参考となるテキストです。



## 4. 参加対象

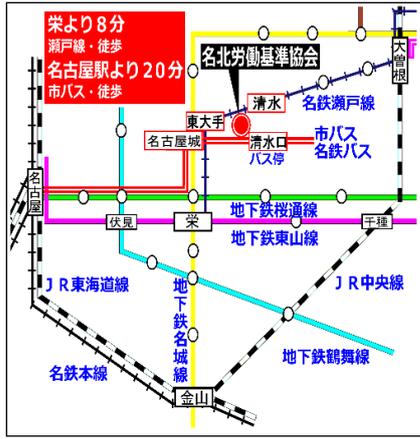
- 支店長・工場長・部長・課長等の事業場責任者・現場管理者
- 労務人事・安全衛生の新任担当者等
- 企業経営者・新規開業者

## 5. 会 費

会員10,000円 非会員13,330円 資料代、昼食代、消費税を含む  
※労働実務基礎講習を受講し、令和5年度版「労務管理の早わかり」をお持ちの方は、会費より2,000円差し引かせていただきます。

テキストと収録されている法改正後の新しい時間外・休日労働協定届(36協定)の記載例

# 会場案内 一般社団法人名北労働基準協会



## 【会場アクセス】

「名鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分  
 「地下鉄」名古屋城駅①番出口より徒歩12分  
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分  
 「お車」名古屋高速 黒川出口より5分



会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は近隣に駐車場があります。十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。



愛知県下の企業勤労者等の皆様が、年間約1万人受講される会場です。

## 企業内出張研修

企業への各種「出張研修」を実施しており、令和元年度は150回実施し、約8,000名が受講されておられます。自由な日程設定が可能で、企業実態に合わせたオリジナルテキストを使用し、教育効果も高く、会場への交通費、移動時間も削減され、教育費用の削減が可能です。



研修時間	1時間	2時間	3時間	6時間
研修費用	99,000円～	132,000円	165,000円	264,000円
テキスト代	1名200～1000円程度。 テキストの原稿を自社で印刷いただければ無料となる場合があります。			



お申込はこちら

※左記は法定安全衛生教育は含まず、各費用は税を含みます。

申込要領		申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。			
名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区	
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052) 961-1666	(052) 962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市	
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋港区港楽1-2-2	(052) 651-9246	(052) 651-1411	中川/港/南区	
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052) 882-3909	(052) 883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区 豊明市/日進市/愛知県東郷町	
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052) 581-8086	(052) 581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡	
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532) 54-2131	(0532) 54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡	
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564) 52-3692	(0564) 54-0739	岡崎市/額田郡	
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586) 48-5495	(0586) 48-5496	一宮/稲沢市	
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569) 21-4440	(0569) 21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡	
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566) 21-6337	(0566) 21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市	
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565) 28-9411	(0565) 24-3922	豊田/みよし市	
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561) 82-2575	(0561) 59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市	
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567) 26-4603	(0567) 28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡	
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587) 55-2341	(0587) 55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡	
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563) 56-0244	(0563) 56-0244	西尾市	
振込先(実施機関) 一般社団法人 名北労働基準協会		三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 2036133 一般社団法人 名北労働基準協会		※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。	

## 労働実務総合研修 申込書(コピー可)

申込日 年 月 日

事業場名	TEL ( ) - ( )		FAX ( ) - ( )	
事業内容	労働者数	名		出張研修
所在地	〒			内容:
ご出席者	記入不要 講習番号	氏名	所属部署・職名	受講日
	記入不要 受講番号			令和5年度版 労務管理の早わかり
会費 支払日	月 日 頃 支払予定 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)	受講票 送付先	受講者・担当者 (部署名)	参加: 名程

※会員番号 名北協会会員のみご記入ください。分からない場合は未記入でも結構です。  
 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。 R5.8.7

# 各種管理者研修のご案内

主催 愛知県下各労働基準協会

## メンタルヘルスマネジメント研修 ■管理者としてメンタル不調者を出さない職場作りのために

メンタル不調者が増加すると、業務への影響も多く、企業責任をも問われかねないメンタルヘルス問題。現場管理者に求められるメンタル不調を起こさせない職場環境づくりと、メンタル不調者発生時の適切な対応を学びます。

### 講師紹介

(一社)名北労働基準協会 メンタルヘルス相談室長  
公認心理師・シニア産業カウンセラー  
特定社会保険労務士 新美智美氏

公認心理師・シニア産業カウンセラー・特定社会保険労務士として、数多くの企業からメンタルヘルス等の相談を受ける。またメンタルヘルス研修、社員研修等の講師も行っており、中でも名北労働基準協会で行う出張労働劇「まさかパワハラ加害者になるなんて」の脚本・劇中の解説を務め、企業の担当者から好評を得ている。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



ワークを通して理解を深めます。

日時	令和 5年 11月 28日(火)
	令和 6年 3月 5日(火)
いずれか半日 13時30分～16時30分	
内容	●メンタルヘルスに関する基礎知識
	●メンタル不調の未然防止
対象	●メンタル不調の早期発見・適切な対応
	●職場復帰における支援
※参加者相互のグループ討議を行います。	
対象	ライン監督者、労務人事担当者等

## 管理能力向上研修 ■管理者として不可欠な部下たちへの指導方法を学ぶ半日研修

管理者の多くは豊かな業務能力、経験、知識を持ちながら、部下への管理能力が充分ではなく、結果的に担当部署の能力を最大限に引き出せないケースが見受けられます。そこで、部下を持つすべての方を対象に、管理者として求められる管理能力、指導手法等を学びます。

### 講師紹介

サポートプロジェクトHAYASHI代表  
人財育成コンサルタント・日本メンタルヘルス協会公認  
心理カウンセラー・RSTトレーナー  
林 泰治氏

三友工業株式会社で長年にわたり総務部長や本社の執行役員等として勤務し、この間社内、社外における人財育成を行うとともに、企業、行政、学校等での幅広い講演活動を精力的に行う。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



日時	令和 5年 10月24日(火)
	令和 6年 2月26日(月)
いずれか半日 13時30分～16時30分	
内容	●自己分析
	●管理能力とは
対象	●セクハラ・パワハラにならない『褒め方・叱り方』
	●すべての共通点は人生笑顔とポジティブに生きる
対象	部下を持たれるすべての方

## 人事考課者研修 ■企業をのばす人事考課を行うための管理者研修

人事考課の守るべき手法、陥ってはならない認定誤差（考課者の心理的傾向）等を体系的に学び、被考課者が納得して業務に精励することで、企業を成長に導く人事考課を実現させます。

### 講師紹介

吉山社会保険労務士事務所 所長  
特定社会保険労務士 吉山嘉久氏

三菱重工業(株)名古屋機器製作所にて20年にわたり総務部勤労課長、総務部主務として労務人事等の管理業務を行い、その後営業部長を経て、同社の関連会社代表取締役等を歴任し企業経営を行う。この間社会保険労務士となり、現在は開業社会保険労務士として、顧問活動、企業研修の講師等多様な活動を行う。

### 会費

会員 6,000円

非会員 7,000円

※資料代、消費税を含む

定員 45名

### 研修の様子



スライドで講座を進行し確認問題を行います

日時	令和 5年 10月10日(火)
	令和 6年 1月15日(月)
いずれか半日 13時30分～16時30分	
内容	●人事考課の目的 ●人事考課の方法
	●実施上の留意点（Ⅰ自己申告 Ⅱ評価 Ⅲ面談）
対象	●考課者に求められるもの ●人事考課のトラブル事例
	●評価の法的根拠と公正評価の取組み
●人事考課制度の今後の課題等	
対象	人事考課を行うライン監督者、労務人事担当者 等

# 申込要領

申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込ください。  
実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町5助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

振込先(実施機関) 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133  
 一般社団法人 名北労働基準協会 一般社団法人 名北労働基準協会  
 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。



**会場**  
 一般社団法人 名北労働基準協会 3階 大会議室  
 名古屋市北区清水1-13-1  
 TEL : 052-961-1666 FAX:052-962-1670

会場には受講者専用駐車場がありませんが、近隣にはコインパーキングがあります。  
 車にてお越しの場合は、十分時間をみていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。

**公共交通機関**  
 「名鉄」 清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩8分  
 「地下鉄」 名古屋城駅①番出口徒歩12分  
 「バス」 市バス、名鉄バス清水口徒歩5分  
 「お車」 名古屋高速 黒川出口より5分

## 各種管理者研修 申込書

				申込日		年	月	日
申込研修名				受講日	年 月 日分			
申込協会	労働基準協会			①会員番号				
事業場名				TEL	( )	-		
				FAX	( )	-		
所在地	〒			事業内容				
				労働者数	名			
受講者名	記入不要② 講習番号	記入不要③ 受講番号	氏名		所属部署・職名			
			フリガナ					
会費支払時期	月 日 (銀行支払・現金書留・事務局窓口) にて支払予定							
受講票送付先	受講者本人・担当者 (部署名							様)
担当者メールアドレス	@							

※ ①会員番号は(一社)名北労働基準協会会員様のみご記入ください。 ②講習番号 ③受講番号はご記入不要です。  
 ※ この申込書でご提供いただいた個人情報、今回申込みいただいた研修の参加資料並びに講習のご案内用として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。 R5.6.9

# 振動工具取扱作業者等に 対する安全衛生教育



主催：愛知県下各労働基準協会

実施機関：一般社団法人名古屋南労働基準協会

製造業、建設業などにおいては振動工具が広く普及し、作業現場で各種振動工具が使用されています。

振動工具を長期間取り扱っていると、その振動を受けることにより振動障害を起こす恐れがあり、事業者は該当作業に従事する労働者に対して特別教育に準じた教育を実施するよう求められています。

愛知県下各労働基準協会では厚生労働省通達「チェーンソー以外の振動工具の取扱い業務に係る振動障害予防対策指針」に基づき、振動の少ない振動工具の選定、振動作業の作業時間管理、工具の点検・整備などの安全衛生教育を実施致します。

## 対象となる振動工具の一例

さく岩機、電動ハンマー、エンジンカッター、携帯用皮はぎ機、サンダー、携帯用タイタンパー、携帯用研削盤・卓上用研削盤（研削といしの直径が 150mm を超えるもの）、インパクトレンチ、ジグソー など

日時

令和5年10月10日（火） 9:30～15:00

会場

名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

定員

60名（先着順にて受付、定員になり次第、締切らせて頂きます。）

対象

チェーンソー以外の振動工具を取扱う業務に従事する者

受講料

会員 7,300円 非会員 8,900円（テキスト、消費税等含）



裏面の申込書に記入の上、対象の労働基準協会へ郵送又はFAXでお申込みください。  
申込の「締切日」は講習初日7営業日前です。（営業日：土日祝、協会所定休日を除く）  
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。  
※締切日後の受講料の返金は一切できません。

# 会場略図



## ●名古屋市工業研究所 管理棟4階第2会議室

名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

### <交通機関>

地下鉄 名港線「六番町」下車 3番出口より徒歩1分

※お車の場合は無料駐車場があります。

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市
振込先(実施機関) (一社)名古屋南労働基準協会	三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通預金 No. 0530993 (一社)名古屋南労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。			

## 振動工具取扱作業者等に対する安全衛生教育 申込書

労働基準協会 宛 ( 会員 ・ 非会員 )

令和 5年 月 日

受講日	令和5年10月10日(火)	※受付番号	※受付日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏名		生年月日	昭・平 年 月 日
フリガナ		生年月日	昭・平 年 月 日
氏名		生年月日	昭・平 年 月 日

勤務先(個人申込の方はご連絡先を記入ください)

フリガナ		TEL	
事業場名		FAX	
所在地	〒		
ご担当者	(所属)	(お名前)	(フリガナ)
	(Mail)	※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。	
		納入方法	<input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 振込

※この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。